

多世代地域交流スペース はのっこ（貸しスペース） 利用規約

（趣旨）

第一条 この規約は、社会福祉法人ハート福祉会の多世代地域交流スペース「はのっこ」の休日利用に関し必要な事項を定めるものです。

（利用手続）

- 第二条
- 1.利用される方は、あらかじめ事務局の許可を受けてください。
 - 2.利用申請は、所定の用紙・インターネット経由での申込フォームなどで行うものとします。
 - 3.中学生以下の利用は必ず保護者同伴としてください。
 - 4.先着申込を優先とします。
 - 5.利用予約は3カ月先までとします。
 - 6.お申込日から3営業日以降の利用予約となります。

（利用承認等）

- 第三条
- 1.事務局は、その利用の承認および非承認について、その旨を利用申請者に通知するものとします。ただし、非承認の理由は開示しないものとします。
 - 2.事務局が、はのっこの管理上必要があると認めるときは、許可に条件を付することができます。

（利用許可の制限）

- 第四条 次の各号に該当するときは、事務局は当施設の利用を許可しない場合があります。
- I 利用が政治活動、宗教活動、および当法人が拒む営利活動が目的と認められたとき。
 - II 利用が公安または風俗を害する恐れがあると認められたとき。
 - III 建物またはその付属物を汚損、もしくは破損する恐れがあるとき。
 - IV その他、管理上支障があると認められるとき。

（利用料）

- 第五条
- 1.利用料は、原則として無料とします。
 - 2.水道光熱費として1時間につき500円をお支払いください。
 - 3.水道光熱費の支払いは、ご利用になる前の平日営業日に現地にてお支払いいただくか、スペースの利用終了後、部屋に備え付けの集金袋に金額を入れ、回収ボックスへお入れください。

（利用時間）

- 第六条
- 1.利用時間は土日祝、午前8時30分から午後10時までとします。
 - 2.利用時間は、事前の準備および事後の清掃などの時間を含むものとします。
 - 3.利用時間の延長は原則としてできないものとします。

(厳守事項)

第七条 利用者は、次に掲げる事項を厳守しなければいけません。

- I 利用許可を受けた以外の施設または設備、器具等を使用しないこと。
- II 許可なく建物等に広告物を掲示し、または釘類を打ち込まないこと。
- III 許可なく火気を使用しないこと。
- IV 許可なく器機・什器および子育てスペースの備品等を施設外に持ち出さないこと。
- V 許可なく危険もしくは不潔な物品または動物を持ち込まないこと。
- VI 当施設及び附帯する設備・備品の使用後は、元の位置に返却すること。
- VII 使用中に出たゴミ類は、利用者で持ち帰ること。
- VIII 敷地内、施設内は禁煙とする。
- IX 卓上IHクッキングヒーターやホットプレートなど使用電力の多い家電機器はブレーカーの落ちる原因となるため使用しない。

(入館の制限)

第八条 事務局は、前条の規定に違反し、または次の各号のいずれかに該当する者に対し施設への入館を禁止し、または退館を命ずることができるものとします。

- I 感染症の疾病があると認められる者
- II 酒気を帯びていると認められる者
- III 他人に危害または迷惑を及ぼす恐れのある者
- IV その他管理上支障があると認められる者

(損害賠償)

第九条 利用者は、利用中に建物または附属備品を損傷した場合は、事務局の裁定する損害額を賠償しなければいけません。

(緊急時の連絡)

第十条 利用中または利用後に、緊急事態の生じたときには、直ちに適切な処置を講じた上で、関係先（警察 110 番、消防・救急 119 番）に連絡をお願いします。また、可能な限り早く事務局緊急連絡先（070-4441-4965）までお知らせください。

(免責事項)

第十一条 当施設は、利用者がスペースを利用したことに起因する直接的または間接的な損害、もしくは利用することが出来なくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。

(取消手続)

第十二条 事前予約を取り消す場合は、電話（0884-24-8351）でのみ対応致します。

附則

この規定は、令和 5 年 11 月 1 日より施行します。